

令和2年7月23日

「熱中症対策としての団扇使用」の取り扱いについて

東京都中学校体育連盟バレーボール部

競技委員会 沼田 茂雄

審判委員会 朽堀 仁美

(公財)日本中学校体育連盟バレーボール競技部において、令和2年度より以下の通り取り扱うこととなりました。つきましては、東京都中学校体育連盟バレーボール部においてもこれに準じて適用します。

選手の体温を下げる目的で、これまでも大きなタオルの使用も認められております。選手が身体を休ませているタイミング(①の3つ)で使用が認められるとのご理解をお願いします。

- 1 ベンチマナーの観点により、現在まで団扇の使用を禁止してきた経緯がある。しかし、現在熱中症対策が必要不可欠な課題である。そのため熱中症予防の観点から、(公財)日本中学校体育連盟バレーボール競技部が主催する大会で「熱中症対策としての団扇使用」を採用する場合、次のように取り扱うこととする。

- ① 使用は、セット間・タイムアウト・給水タイムアウトのみとする。
 - ② 使用場所は、ウォームアップエリアやベンチ周辺とする。
 - ③ 団扇の数には制限はないが、チームスタッフ及びリザーブ選手が保持することなく、ベンチもしくはアップゾーンで保管すること。
 - ④ 団扇の大きさには規定を設けないが、極端に大きなものは使用しない。
 - ⑤ 団扇にチームのロゴ等が記載されていても構わないが、装飾としての使用は認めない。
- ※①～⑤は、チームスタッフ及びリザーブ選手にも適応する。

各ブロック・各都道府県大会等で、開催要項に「給水のためのタイムアウト」を採用している場合において「団扇使用」を認めることとする。

以上